

第1章 総合的な視点による基本政策

環境と人・地域社会

～横浜型のエコスタイルを実践する人と環境とのきずなが生み出す地域の活力～

総合評価

平成22年度は「市民創発・環境行動フォーラム2010」を開催するなど、環境行動の実践へのきっかけづくりを展開することができました。

現在、東日本大震災の影響による電力不足に対応するため、節電が求められています。これを機にライフスタイル転換を促し、「横浜型のエコスタイル」を確立することが必要です。

また、「b-プロモーション（P39参照）」を中心に様々なニーズに応じた取組を展開することで、環境に関心のある層だけでなく、あらゆる層へのきっかけづくりを進めることが必要です。

2025（平成 37）年度までの環境目標

- 多くの市民が、子どものころから横浜の里山、川、海とのふれあいを体験する機会を持ち、自然環境と地域の文化などの関わりを大切にする横浜型のエコスタイルが日常生活に定着しています。企業は、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組むとともに、環境改善につながる技術開発や地域活動を積極的に実施しています。
- 地域活動が、様々な年代の市民が参加して熱心に行われ、身近な公園や川、樹林地、農地などを地域の力で維持しています。
- 里山や公園、水辺の保全などの活動団体の取組が広がり、団体同士や、多くの市民や企業とのネットワークが形成され、市域全体での取組となっています。

2013（平成 25）年度までに実施・着手する主な取組		取組方針	評価
(1)	人と環境とのきずなづくり	・多くの市民が、身近にある横浜の自然・資源などを訪れ、その恵みを感じられるようにします。	—
(2)	企業の環境行動	・市内の多くの企業が、主体的に地域との連携などにより環境行動を推進することができるよう取組を展開します。	○
(3)	環境活動のネットワークづくり	・活発な活動を実践している団体や企業と地域の結びつきにより、環境行動の輪をより一層広げていきます。 ・積極的な活動を進めている企業や団体の取組を応援します。	○
(4)	「学び」の輪づくり	・多くの市民や企業が参画し、環境の学びの輪を広げ、さらに、行動力の発揮につながる取組を展開していきます。 ・関心の度合や活動内容など、個々のニーズに合った、楽しみながら学べる「学び」の場づくりを進めます。	○
(5)	横浜市役所環境行動宣言による取組の推進	・市役所の各職場の運営や業務の推進において環境が重視され、職員一人ひとりが積極的な環境行動を進めることで、市民や企業の環境行動をリードします。	○

現状とデータ

平成23年9月に実施した「環境に関する市民意識調査」では、「地域の環境活動に参加したいと思うが、実際には参加できていない」という回答が75.3%と、7割を超えており、環境活動に参加できる機会の増加、環境活動に関する情報の発信が求められています。

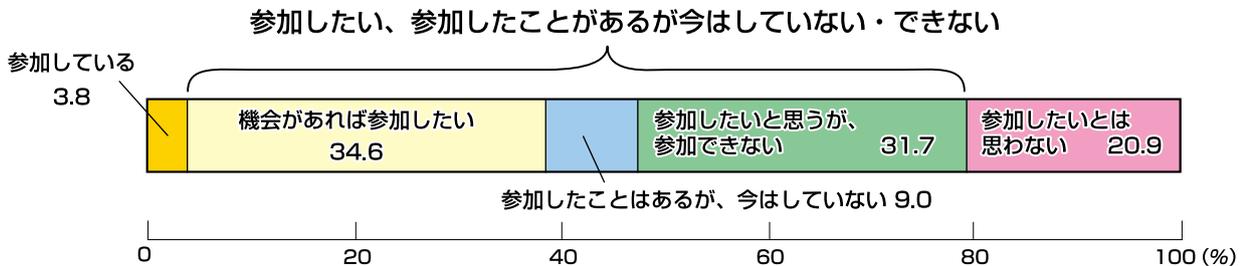


図1 地域の環境活動への参加について

2010（平成22）年度の主な取組実績

（1）人と環境とのきずなづくり

ア 市民の森などの広報

平成22年度は、6月に開催した「市民創発・環境行動フォーラム」や、8月の「子どもアドベンチャー」といったイベントを通して、市内の環境拠点の広報を行いました。（(3)アを参照）

平成23年度は、6月の環境月間に市内の施設で開催されるイベントを一覧にまとめ、印刷物として配布するとともに、環境ポータルサイト「エコぼると」で発信しました。また、リーフレット「はじめようbな暮らし」（平成23年4月発行）では、生物多様性を「感じ」「学ぶ」おすすめスポットを紹介するなど、生物多様性の普及・啓発をしました。

イ 多岐にわたる分野とのコラボレーションの推進

平成23年度は、生物多様性に関するミュージカルや学会などイベントに参加後援するなど分野を越えたコラボレーションを進めています。9月には、一般社団法人CEPAジャパンと共催した「ヨコハマbデイ2011 みよう、かたろう、やってみよう！もっと身近に生物多様性。」で、アートや伝統文化と生物多様性との関係について語るフォーラムを開催しました。

地域のESD（持続可能な開発のための教育）を進めていくための拠点であるRCE横浜の協議会メンバー（大学、市民団体、国際機関など）が連携して、次世代の育成を推進しています。

◆「横浜版エコツーリズム等観光需要の取り込み」はP24に掲載しています。

（2）企業の環境行動

ア 横浜環境活動賞の実施

横浜市では、環境保全・再生・創造に対する関心をより一層高めていただくとともに、地域の環境活動を推進し、環境にやさしいまちづくりを進めることを目的に、「横浜環境活動賞」を設けています。

平成22年度は、市民の部（大賞1件、実践賞10件）、企業の部（大賞1件、実践賞7件）、児童・生徒・学生の部（大賞1件、実践賞1件）計21団体を表彰しました。

平成23年度から特別賞を創設しました。

（平成23年度のテーマは「生物多様性特別賞」。）



表彰の様子

イ 企業の環境行動の広報

平成22年度は、6月に開催した「市民創発・環境行動フォーラム」に15の企業が出展し、様々な環境行動の広報を行いました（(3)アを参照）。

また、企業とのコミュニケーションを推進するため、横浜市環境保全協議会と連携して「子ども省エネ大作戦!2010」を開催しました。更に、横浜グリーン購入ネットワークに加入している企業に、小学校向け出前講座のプログラムに参加いただきました。

更に、「横浜環境活動賞」として、企業の環境行動の表彰制度を設けています（(2)アを参照）。

(3) 環境活動のネットワークづくり

ア 環境行動フェスタの開催

平成22年度は、6月の環境月間のコアイベントとして、6月5日・6日にBankART Studio NYKで「市民創発・環境行動フォーラム」を開催しました。

当日は、54もの市民活動団体・企業等によるブースが出展されるとともに、ステージプログラムや地場野菜の販売が行われ、1,400名の皆様が来場し、様々な体験を通して環境や環境行動に関心を抱いていただきました。



平成23年度の様子（生物多様性トークライブ）



平成23年度の様子（ワークショップ）

平成23年度は、11月5日に「よこはま環境行動フェスタ2011」としてみなとみらい21地区のクイーンズスクエアで開催しました。地産地消の魅力を伝える「よこはま食と農の祭典2011」と同時開催し、約4,500名の皆様に来場していただきました。

イ 連携・交流のプラットフォームづくり

平成22年度は、横浜環境活動賞受賞団体を対象に、表彰式と合わせて交流会を行いました。市民、企業、学校の様々な主体が交流し、お互いの情報や連携の可能性について意見交換を行いました。

また、平成23年9月に一般社団法人CEPAジャパンと共催したイベント「ヨコハマbデイ2011 みよう、かたろう、やってみよう!もっと身近に生物多様性。」において、市民団体の方などに生物多様性に関する取組事例を発表していただきました。

ウ 活動団体への活動支援

自主的な環境保全活動（自然環境の保全創造、水辺環境の活性化及び整備、環境美化及び緑化、都市環境の改善、省資源、省エネルギー及びリサイクルなど）を行っている市民活動団体に、横浜市環境保全活動助成金を交付しています。平成22年度は4団体に対して交付しました。

平成23年度は「生物多様性と子どもたち」を重点募集テーマと設定し、募集期間に幅を持たせるなど、応募しやすい制度に変更しています。

エ 愛護会などの支援

公園、水辺、道路、樹林地などの維持活動に取り組んでいる愛護会などに対して、支援を実施しています。また、区ごとに交流会を実施するなど、団体相互の意見交換などを進めます。愛護会等の構成員の高齢化や参加者不足等の課題も生じており、活動を継続的なものとするため、例えば子育て世代など、若い世代からの担い手を確保することが必要となります。

(ア) 公園愛護会

市内の公園について、近隣の市民を中心に公園愛護会（ボランティア団体）を結成していただき、日常的な維持管理（清掃・除草や、樹木への水やり、利用者へのマナーの呼びかけなど）に協力していただく制度です。

市では、公園愛護会に対して、活動費の一部助成のほか、物品の提供や活動に必要なノ

ノウハウの提供を行うなどの支援を実施しています。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
公園愛護会の 団体数	2,353 団体	2,376 団体	2,430 団体

(イ) ハマロードサポーター

地域の身近な道路を対象に、地域のボランティア団体と行政が協働して、身近な道路の美化や清掃等を行っていく制度です。地域の皆様の活動が円滑に行えるように、清掃用具などの必要物品の提供や収集したごみの回収及び処分等の支援をしています。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
ハマロード サポーターの 団体数	256 団体	295 団体	300 団体

(ウ) 水辺愛護会

河川や水辺施設的环境を良好に保ち、市民の皆様が快適にふれあい、親しむことができるよう、地域団体(水辺愛護会)に対して、清掃、除草等の活動経費の一部を助成し、支援しています。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
水辺愛護会の 団体数	89 団体	90 団体	100 団体

(4) 「学び」の輪づくり

ア 環境教育「出前講座」の実施

「横浜市環境教育基本方針」の取組の一環として、水や緑、環境保全など環境について、市民の皆様にも興味を持っていただくことを目的とした環境教育「出前講座」を、平成17年度から行っています。環境創造局職員の他、環境に関する専門知識を有する市民、企業、団体の皆様などが講師となって地域や学校に直接出向いて講義を行います。小学校向けに実施する学校版と地域の要望・要請に応じて随時行う地域版があり、平成22年度は学校版で28

プログラム145回、地域版で16回の講義を実施しました。

平成23年度は、YES (P37参照) の枠組みを活用し、生物多様性をメインテーマに各講座を展開します。更に、定着しつつある環境教育「出前講座」の更なる拡大を目指し、プログラム内容の拡張を進めていきます。

なお、出前講座の講師として必要なスキルを学ぶための研修を随時実施しています。



出前講座の様子

イ 自然環境などの地域資源を活用した体験プログラム

平成22年度は、小学生を対象に、青少年関係団体やNPOの皆様などの協力により、市内の自然環境や地域文化を楽しみながら学べるイベント「よこはま子ども感動体験in野島～自然に学ぶ・自然と遊ぶ～」を開催しました(参加者:2,200人)。

ウ 環境教育実践推進校

平成22年度は、環境教育実践推進校で研究を進め、第6回こどもエコフォーラムや、公開授業研究会、環境教育研究会で、その研究成果を発信しました。

また、推進校の取組が各学校の今後の参考となるよう、「環境教育実践推進校実践報告集」を作成しました。

今後は、環境教育実践推進校の指定の拡大や環境教育研修会・エコフォーラム等で実践的な取組の発信をします。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (26年度末)
環境教育実践推進校の指定	23 校 (17年度からの累計)	32 校 (累計)	56 校 (累計)

◆「動物園等における環境教育」はP42に掲載しています。

コラム

横浜の保育所から環境行動を発信 ～よこはまエコ保育所～

横浜市の喫緊の課題である「待機児童対策」と「環境施策」をマッチングした取組として、「よこはまエコ保育所認証制度」を平成23年度からスタートしました。新規に整備する保育所について、施設整備における環境配慮の取組（再生エネルギーの利用、省エネ機器の導入、開口部の断熱、緑化など）を一定程度実施したものを「エコ保育所」として認証します。

各保育所の魅力や特色づくりへ寄与すること、また、保育所が子どもや家庭、地域と深い関係を持つということから、環境行動が子どもや家庭へ、更には地域へ波及することを期待しています。

認証制度と合わせて太陽光発電設備設置に対する補助制度も設けたこともあり、保育所整備運営法人の関心は非常に高く、平成24年4月には数多くの「エコ保育所」が誕生する予定です。

なお、認証を受けた場合、プレートと認証書が交付されます。



認証された場合に交付されるプレート

(5) 横浜市役所環境行動宣言による取組の推進

横浜市役所の各職場の運営、業務の推進における環境配慮を推進するため、環境マネジメントシステムを運用し、組織及び職員一人ひとりの環境行動を推進しています。また、市役所が更なる環境行動を推進するため、平成22年2月に、市長自らが市民・企業の皆様に向けて「横浜市役所環境行動宣言」を発表

し、市役所が率先して環境行動を実践していくことを約束しました。平成22年度は、これに基づく新たな環境マネジメントシステムの運用を開始し、各職場での環境目標に向けた取組を進めました。

今後、市役所の率先した環境行動を更に進めるために、システムの見直しを検討するとともに、職員の意欲向上に向けた取組を実施します。

コラム

横浜市役所の環境会計の取組

環境会計とは企業等が事業を行うにあたり、環境保全のための活動にかかる費用とその活動によって得られる環境保全効果等を、できるだけ定量的（物量または貨幣単位）に把握・分析して公表するための仕組みです。環境会計は、環境保全に要したコスト、環境保全への取組による効果、環境保全対策に伴う経済効果を構成要素とし、それぞれ数値及びそれを説明する記述情報で表されます。

横浜市では、環境会計を取り入れた「下水道事業の環境レポート（環境創造局）」及び「環境報告書（水道局）」を公表しています。このような環境への負荷の低減に向けた取組に関する情報を市民の皆様へ積極的に公表することにより、事業に対する理解を深めていただくことに努めています。

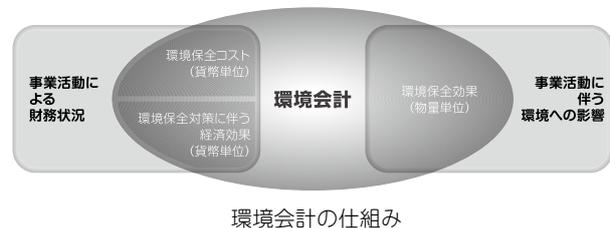
各報告は、以下のHPに掲載しています。

- **下水道事業の環境レポート（環境創造局）**

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/gesui/keiei/kreport/>

- **環境報告書（水道局）**

<http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/kankyo-hozen/kankyo-houkokusyo.html>



環境会計の仕組み

コラム

横浜市役所の環境マネジメントシステム

横浜市役所は、平成15年から環境管理のための国際規格である、ISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを運用しています。平成22年2月には「横浜市役所環境行動宣言」を発表し、この宣言をもとに、新たな環境マネジメントシステムの運用を開始しています。

横浜市役所環境行動宣言

横浜市は、大都市でありながら水、緑など自然環境に恵まれた都市です。この横浜の環境を守り、育て、創り、そして次代の子どもたちに引き継いでいくことが、私たちの責務です。

横浜市役所では、各職場での省資源・省エネルギーといった取組とともに、市民・企業の皆様と連携・協働し、地球温暖化対策、ごみの削減、緑の保全と創造など様々な業務を進めています。しかし、横浜、そして地球の環境を将来にわたり持続し向上させていくためには、地球温暖化への対応や生物多様性への配慮など、これまで以上に取組を強化する必要があります。そのためには、まずは私たち市役所職員一人ひとりが環境問題への意識を高く持ち、市民・企業の皆様のモデルとなる行動を実践してまいります。

横浜市役所は、関連する環境法令などを遵守し、環境汚染の予防に努めるとともに、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

また、この環境マネジメントシステムがISO14001の国際規格に適合していることを、自らの責任で決定、運用し、市役所が横浜、そして地球の環境保全に大きく貢献することを宣言します。

平成22年2月17日 横浜市長 林 文子

・横浜市役所の環境関連データ

環境マネジメントシステムによる環境行動をはじめとした様々な取組が進められています。エコオフィス活動の推進により横浜市役所のコピー用紙量は大幅に削減されています。

横浜市役所の環境関連データ

	平成 21 年度	平成 22 年度
グリーン購入適合率（文具等）	99.86%	99.70%
コピー用紙量	244 百万枚	184 百万枚

・各区局の環境行動

新たな環境マネジメントシステムでは、各区局が、それぞれに所管する業務において環境に配慮することとされています。以下は、その環境行動の事例です。

区役所	いくつかの区役所の公用車においては、ガソリン車から、環境に優しいプラグインハイブリッド車（コンセントから差込プラグを用いて直接バッテリーに充電できるハイブリッド車）への転換を図りました。
経済局 P23 参照	中小企業研究開発促進事業（S B I R）温暖化対策技術開発支援事業にて「C O - D O 30」に資する研究開発をテーマとして取り組む市内中小企業に対しての助成（平成22年度は4件）を実施し、環境負荷低減に向けた技術開発を促進しました。
建築局 P29 参照	環境にやさしい建築物を普及させるため、脱温暖化モデル住宅事業を推進してまいります。平成22年度はマスタープランの策定、モデル住宅の企画・設計プランの公募・選定をしました。
選挙管理委員会事務局	これまで、ビニールコーティングしたシートを使用していた投票所等の床に、リサイクル可能な紙製養生シートを使用しました。新しいシートは全区役所で合計、約45.9t使用され、資源の有効利用に大きく貢献することができました。

・その他の取組

職員の環境行動の意識づけとなる総合環境研修を実施しました。また、環境マネジメントシステムの適合性や環境法令等の遵守等について内部監査を実施しました。

詳細は、「横浜市ISO環境マネジメントシステム マネジメントレビュー」に掲載しています。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/iso/action.html>

環境と経済

～環境分野をツール・フィールドとした新たな展開による、
市内経済の活性化と地域のにぎわいづくり～

総合評価

平成22年度は、「横浜市中期4か年計画」で「環境最先端都市戦略」を成長戦略の一つに掲げるなど、今後の取組の活性化に向けた目標設定を行いました。

東日本大震災を受けた電力制限や風評被害などによる市内経済への大きな影響が生じており、より一層、市内中小企業への支援が必要です。

また、厳しい財政状況にある中であっても、今後見込まれる公共施設の老朽化に対する安全対策の強化や適切な点検・維持補修等の長寿命化対策を進める必要があります。

2025（平成37）年度までの環境目標

- 環境分野の技術・商品による経済活動の活発な展開により、市内経済の活性化が進み、環境分野の取組のさらなる普及・促進につながっています。
- 市内企業の環境分野への関心の高まりを応援し、支える取組を幅広く展開しています。
- 横浜の地域資源の活用によるエコツーリズムや環境技術・ノウハウの蓄積等の新たな展開が、横浜のシティプロモーションにつながっています。

2013（平成25）年度までに実施・着手する主な取組		取組方針	評価
(1)	環境分野における需要の創出を通じたビジネスチャンスの拡大	・市内中小企業への省エネ・環境経営の普及啓発を推進します。 ・家庭や民間施設、公共施設等における環境配慮型機器、設備等への転換をサポートすることにより需要を創出し、ビジネスチャンスを提供します。	○
(2)	低炭素社会に向けた市内企業の技術革新（イノベーション）推進	・環境分野における市内中小企業のイノベーションに向けた取組を支援し、成長を促進します。 ・環境関連企業の市内への誘致を推進します。	○
(3)	地域資源を活かしたシティプロモーションの展開	・里山や歴史的景観など地域資源を活かしたニューツーリズム振興の一環として、地域の環境資源を活かしたエコツーリズムを展開し、横浜のシティプロモーションにつなげます。	○
(4)	環境ビジネスの海外での戦略的な展開	・急速に拡大する新興国等での水ビジネスをはじめとするこれまで横浜で培ってきた環境に関する技術・ノウハウを活かしたビジネスを、公民連携により、新興国をはじめとした海外に向けて展開し、世界の環境対策に貢献します。	○
(5)	新興国等での都市開発に合わせた環境対策の支援	・これまで横浜で培ってきた環境や都市づくりに関する技術・ノウハウを活かして、新興国等における都市課題の解決を支援し、世界の環境対策に貢献します。 ・国内外で連携した取組を展開します。	○

現状とデータ

平成22年9月に実施した「第74回横浜市景況・経営動向調査」の特別調査では、環境分野でのビジネスや事業の取組状況について、25.6%の企業が「既に事業を展開している」と回答しており、「具体的

な事業展開の計画がある」(3.5%)と「事業展開に関心がある」(20.2%)を加えると、回答企業の半数近く(49.3%)が事業展開の実施・計画中又は関心があるという結果となっています。

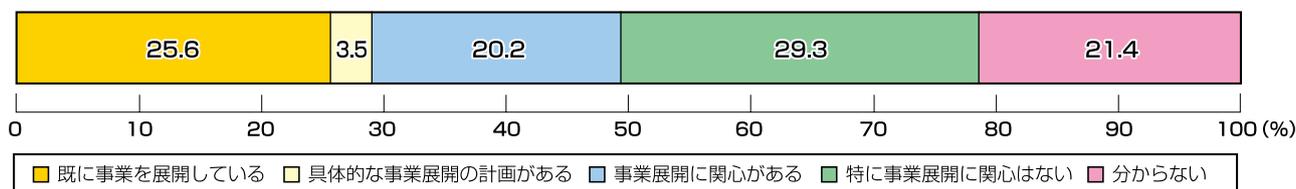


図2 環境分野でのビジネスや事業取組状況について

2010（平成22）年度の主な取組実績

(1) 環境分野における需要の創出を通じたビジネスチャンスの拡大

ア 省エネ経営促進支援事業

平成22年度は、環境経営を支援するため、中小企業を対象に、省エネ意識を啓発するセミナーを開催しました。

イ 省エネアドバイザー派遣

中小企業に省エネルギーの専門家を技術アドバイザーとして派遣し、生産設備、ビル設備等の省エネアドバイスや省エネ計画の策定支援を行い、省エネ・新エネ等の導入による企業経営の効率化と脱温暖化の推進を目指します。

平成22年度は中小企業に技術アドバイザーを派遣し、85件の省エネ相談を実施しました。また、平成23年5月からは震災対策相談を別枠で設け、震災の影響による相談等についても対応しています。

ウ 公共施設の温暖化対策、省エネ対策の推進

公共施設の省エネ対策や防犯灯のLED化を実施することにより、市内企業の受注拡大につながります。

LED防犯灯は、平成22年度に4,041灯を設置し、平成23年度は4,500灯を設置する予定です。

商店街街路灯は、平成22年度に99灯を高効率化し、平成23年度も引き続き高効率化を進めます。

- ◆「横浜スマートシティプロジェクトの推進」はP33に、「住宅用太陽光発電設備等の普及促進」はP34に、「電気自動車（EV）の普及促進」はP35

に、「脱温暖化モデル事業の実施」はP29に、「既存住宅のエコリフォームの推進」はP29に掲載しています。

(2) 低炭素社会に向けた市内企業の技術革新（イノベーション）推進

ア 中小企業研究開発促進事業（SBI R）

新技術・新製品開発に取り組む中小企業の研究開発段階から 販路開拓までを一貫して支援する『横浜市中小企業研究開発促進事業（SBI R）』を実施しています。

環境分野における新技術・新製品の開発に取り組む中小企業に対し、重点枠として有利な条件で開発経費を助成するなどの支援を行います。

平成22年度は、温暖化対策技術開発支援事業として、4社に対して助成しました。

また、中小企業が開発した新規性の高い新商品を「横浜発新商品」として認定する販路開拓事業の環境部門として1件を認定しました。

イ 中小製造業経営革新促進助成（CO₂削減に資する設備投資助成）

中小製造業が技術・製品の高度化、CO₂削減等経営革新のために行う、工場などの新增設や設備投資に対し、経費の一部を助成します。このうち、製造過程の省エネルギー化を推進するため、高効率機器などCO₂削減に資する設備投資については通常2%の助成割合に8%上乘せし、10%としました。

ウ ものづくり支援コーディネート事業

中小企業に技術の専門家をコーディネーターとして派遣し、企業の技術力や意向を把握し、大手企業等との技術連携の促進、開放特許による技術移転、公的支援策の紹介、専門家の紹介を行い、中小企業の製品開発や販路開拓を支援します。

平成22年度はコーディネーターが302回の企業訪問を行いました。

エ 脱温暖化ビジネスネットワーク構築事業

市内における新たなビジネスチャンスの創出を目指し、脱温暖化に資する中小・大手企業の技術・製品や大学の研究成果等の情報を発信・交換できる機会を設け、中小企業と大手企業等との技術連携を推進します。

平成22年度は、中小企業の環境・省エネルギー関連の研究開発や事業化を支援するため、企業と大学等の出会いの場となる発表会や特定のテーマに関する研究会等を開催しました。

オ 環境・温暖化対策分野産業振興事業

市内中小企業の環境・温暖化対策分野（特にエネルギー分野）への進出等を支援し、新技術・新サービスの創出による市内経済の活性化を図ります。

平成22年度はIT・エレクトロニクス関連産業を中心とした市内中小企業の環境・温暖化対策分野への参入促進、新技術やサービスの研究会開催に向けた検討を行いました。

今後は、横浜環境ビジネスネットワークを形成し市内中小企業が参画する環境関連プロジェクトの支援などを進めていきます。

カ 中小企業融資事業（企業価値向上資金）

環境分野におけるSBI Rの成果を活かした事業展開や、環境経営を行う中小企業等に対し資金調達

を支援します。

平成22年度は、金融機関に対する預託を行うとともに、環境経営資金を利用する中小企業等に対し、融資の際に必要な保証料の一部を助成しました。

キ 脱温暖化に資する環境関連企業の誘致

IT、バイオ、環境など横浜市が指定する産業を営む企業が市内へ初進出する場合等に、進出・移転に係る経費の一部相当額を助成し、産業の集積を図ります。

今後は、助成制度等を活用した企業誘致活動を実施します。

◆「横浜グリーンバレーの推進」はP33に掲載しています。

(3) 地域資源を活かしたシティプロモーションの展開

ア 横浜版エコツーリズム等環境需要の取り込み（ニューツーリズム振興事業）

緑豊かな里山や農地などの田園風景、また、横浜スマートシティプロジェクト等の先進的な環境面での取組など、地域の環境資源等を活かした横浜の魅力を観光面で活用し、シティプロモーションの一端を担います。

平成22年度は、地域の観光資源等を活かした地産地消ツアーを9月・2月に実施しました。

イ 環境に配慮した横浜の都市づくりのPR

横浜市は、世界銀行が進める「環境と経済」を両立した都市づくり（Eco²都市※）で高い評価を得て、日本で唯一のEco² Cities に選ばれています。横浜の取組を世界にPRすることで、環境に配慮した都市づくりのノウハウや技術を広めます。

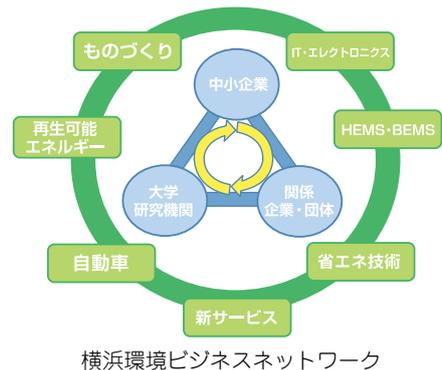
平成22年度は、10月、Eco²国際会議を横浜で開催し、1月、世界銀行専門家会合（ワシントンD.C.）にお

コラム

横浜環境ビジネスネットワーク

横浜には多数のエレクトロニクス/IT関連企業や理工系大学が立地しています。

横浜市・(財)横浜企業経営支援財団（IDEC）では、この集積の強みを活かし、セミナーや研究会などを通じて、産産・産学連携を推進することにより、市内中小企業の環境エネルギー分野への進出支援、研究開発支援を進めていきます。



いて横浜の都市づくりをPRしました。

※ Eco²都市：エコロジー（環境）とエコノミー（経済）を両立させることで持続可能な都市づくりを目指す世界銀行が進める都市開発戦略。横浜市は、成功を収めている「Eco²都市」として、初代6都市の一つに選ばれています。

（４）環境ビジネスの海外での戦略的な展開

ア 公民連携による水ビジネスの国際展開

上下水道分野を中心とする水ビジネス市場が新興国などで急速に拡大しています。

これまで培ってきた上下水道の高度な環境技術（運営・ノウハウ）を活かし、企業の海外展開支援を図り、市内企業のビジネスチャンスの拡大（交流・商談機会の増加等）につなげます。

平成22年度は、国土交通副大臣への国際戦略拠点の要望行動や、「横浜水ビジネス協議会」の会員の募集等を行いました。

今後は、Y-PORT事業の一環として「横浜水ビジネス協議会」を設置し、市内企業のビジネスチャンスの拡大等を通じて、市内経済活性化等を図ります。

イ 横浜スマートシティプロジェクトの展開

再生可能エネルギーの大量導入や、市民、事業者、地域におけるエネルギーマネジメント等を推進することにより、日本型スマートグリッドを構築し、他都市、地域への展開、アジアなどへの波及を視野に入れたビジネスモデル構築などを進めます。

平成22年度は、APEC横浜でのデモ展示や、エコプロダクツ展、スマートグリッド展等で国内外にPRしました。また、国外で開催されたC40サミットやOECDの国際会議で情報発信を行うとともに、海外からも視察者を受け入れました。今後は、国際会議への出席や海外視察者の受け入れ、横浜スマートシティプロジェクトのプロモーションや国際連携の意見交換を推進していきます。



APEC横浜でのデモ展示の様子

（５）新興国等での都市開発に合わせた環境対策の支援

ア 新興国等の都市づくりの支援

公民連携による国際技術協力事業（Y-PORT事業※）を通じて、市内企業の海外展開を支援し、市内経済の活性化を目指すとともに、急速な経済成長・人口増加によって様々な都市課題を抱えるアジアやアフリカの新興国等において、環境に配慮した都市づくりのための支援を行います。

※Y-PORT事業（Yokohama Partnership of Resources and Technologies）：横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力

これまでY-PORT事業では、都市づくりアドバイザーを推進するためのパートナーの強化として、市内企業の日揮株式会社や国際協力銀行（JBIC）と、国際技術協力に関する協定を締結しました。さらに平成23年度には、JFEエンジニアリング株式会社や国際協力機構（JICA）と協定を締結し、新興国における環境に配慮した都市インフラ整備に関する連携プロジェクトの取組を推進しています。

また、プロジェクト形成に向けたプロモーションとして、都市の環境や安全で持続可能な都市づくりについて議論する国際会議「スマートシティウィーク2011」や企業に対する海外展開に関する最新情報の提供を目的としたY-PORTフォーラムを横浜で開催しました。

さらに、国や国際機関が主催する国際会議への参加や新興国等の政府関係者に対するインフラ施設等の視察受入れを行い、都市環境に配慮した横浜の都市づくりやノウハウをPRしました。

これらの積極的なシティプロモーションの結果、上下水道や廃棄物、環境に配慮した都市づくりに関する総合的な提案・相談窓口（Y-PORTフロント）には、国内企業や経済団体だけでなく、海外の都市からも相談や問い合わせが増え始めています。

本市は、これらの国際技術協力を通じ、地球温暖化に影響する温室効果ガスの主要な排出国でもある新興国の環境対策支援にもつなげていきます。

◆「国内外の都市との脱温暖化連携の推進」はP36に掲載しています。

環境とまちづくり

～環境と調和・共生した魅力あるまちづくり～

総合評価

平成22年度は、「新たな計画」で「環境とまちづくり」を柱立てし、まちづくりとの連携による総合的な施策の推進に向けた目標設定を行いました。

今後は、各取組を着実に推進するとともに新たな取組をスタートします。特に、国においては、東日本大震災被災地域の復興に向けて、自然と共生し、安全安心で持続可能な地域づくりが検討されており、この中で、環境とまちづくりの関係性がより重要視されてきています。本市においても、震災がもたらした数多くの課題を踏まえ、更なる安全・安心の市民生活の実現に向けて取組を進める必要があります。

2025（平成37）年度までの環境目標

- 生物多様性や地球温暖化対策と都市活動のバランスが保たれ、住みやすく、働きやすいまちを目指します。また、集約型都市構造への転換が図られ、コンパクトな市街地形成を進めます。
- 徒歩や自転車、公共交通を中心とした、誰もが移動しやすく環境にやさしい交通体系を形成します。
- 建築物の多くを、地球温暖化対策や長寿命化対策などを講じた環境配慮型の建築物とします。

2013（平成25）年度までに実施・着手する主な取組		取組方針	評価
(1)	都心部におけるエコまちづくりの推進	・都市機能の強化とともに、景観、交通などによる環境負荷が少なく、水やみどり空間が創出され、生き物を身近に感じられる、都心の街並みと海・川を活かした豊かな環境のあるまちづくりを進めます。	○
(2)	コンパクトで活力ある郊外部のまちづくり	・鉄道駅周辺について、地域の拠点として都市機能の強化を図るとともに、緑化、景観など豊かな環境のあるまちづくりを進めます。 ・駅前などの拠点と緑豊かな郊外住宅地が地域交通等につながり、快適で利便性の高いコンパクトなまちが形成されています。市街地の拡散を抑制しつつ持続可能な都市づくりを進めます。	○
(3)	つながりの海（まちづくりと連携した海づくり）	・周辺のまちづくりと連携して、浅海域を利用した海づくりを推進します。	○
(4)	誰もが移動しやすく人と環境にやさしい交通体系の形成	・過度なマイカー利用を抑制し公共交通の利用を促進します。 ・環境配慮型の自動車の普及やインフラの整備を図ります。 ・交通ネットワークの形成により環境負荷低減を進めます。 ・徒歩や自転車による快適で楽しい交通環境を整備します。	○
(5)	環境に配慮した建築物の普及	・環境性能の高い建築物を増やします。 ・公共建築物の省エネ対策を進めます。	○
(6)	多様なニーズに対応できる快適な公園の整備	・地域ニーズの反映やまちづくりとの連携などにより、子育て支援や健康づくり、都心部活性化に貢献する場としてみどり豊かな環境整備を推進します。	○
(7)	安心して生活するための下水道・河川の浸水対策	・雨水幹線、河川の基盤整備とともに、浸水や避難に関する情報提供を行うなど、総合的な浸水対策を推進します。	○

2010（平成22）年度の主な取組実績

（1）都心部におけるエコまちづくりの推進

ア「エキサイトよこはま22」における環境取組の推進

身近な空間での緑地整備、再生可能エネルギーの積極的な導入、河川空間と調和のとれた空間づくりなど計画づくりを進めます。

平成22年度は、「(仮称)横浜駅西口駅ビル計画」の環境取組について事業者と協議を実施しました。

「エキサイトよこはま22」の実現に向けた環境取組の具体的なルール化を図るために、環境検討部会を新たに設立し、環境取組全般の検討を進めています。

イ みなとみらい21地区における環境取組の推進

積極的な緑化などの環境整備に取り組むとともに、横浜スマートシティプロジェクトの取組を進めるなど、働く方、住む方にとって快適なまちづくりを推進します。

平成22年度は地区街路3号線街路樹の再整備を実施しました。

◆「身近な生き物に着目したまちづくり」はP42に掲載しています。

（2）コンパクトで活力ある郊外部のまちづくり

ア 鉄道駅周辺の拠点整備

駅を中心とした地域の拠点として、駅前広場、歩行者空間、緑化空間などの豊かな環境の整備を進めます。平成21年度末には7地区で事業中でしたが、平成22年度末には1地区で完了しました。引き続き、残りの6地区の事業を推進するとともに新規地区の事業化検討を進めます。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
鉄道駅周辺の 拠点整備	事業中 7地区	完了1地区、 事業中 6地区	完了4地区、 事業中 7地区

イ 市民主体の地域まちづくりの推進

組織・プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対し、コーディネーター派遣や活動助成などの支援を行うことにより、身近な環境問題などの地域ニーズに応じたまちづくりを進めます。平成22年度末には163の団体数によるグループ登録・組織認定し、当該年度には新たに18件の登録等（グループ登録：15、組織認定：3）がありました。

少子高齢化の進展や大震災の影響による防災意識の高まりなど、多様化するニーズへの適切な対応が必要となります。今後とも地域まちづくりへの支援制度のより一層のPRを実施します。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末		目標 (25年度末)
グループ登録・ 組織認定数 (地域まちづ くりの推進)	166団体 ・グループ 登録149 ・組織認定 17	163団体 ・グループ 登録143 ・組織認定 20	新規登録 : 15 新規認定 : 3	169団体

ウ 人口減少等を踏まえた住環境などの充実

コンパクトなまちづくりに向けて、市街地の拡散抑制を視野に入れ、土地利用誘導手法などを検討します。平成22年度は今後のまちづくりを検討するため、郊外部における土地利用や人口の動向についての調査を実施しました。

コラム

「エキサイトよこはま22」

「エキサイトよこはま22」は、横浜駅周辺地区において、更なる国際化への対応・環境問題・駅としての魅力向上・災害時の安全性確保などに取り組み、「国際都市の玄関口としてふさわしいまちづくり」を進めるための指針となる計画です。学識経験者や地元協議会、鉄道事業者などとの議論を重ね、平成21年12月に策定され、平成22年度から計画実現に向けた取組がスタートしました。

第1章
基本政策
総合的な視点による
環境とまちづくり

(3) まちづくりと連携した海づくり

ア 京浜臨海部の海づくり

末広地区での海づくりとして、磯浜^{れきはま}や生物多様性への取組を、地域と連携して進めます。今後は、海沿いの歩行者動線の検討と、地域との連携に向けた調整をしていきます。

イ 都心臨海部の海づくり

都心臨海部の魅力づくりとして、山下公園前面海域における環境改善に取り組むことで、トライアスロンなどのイベント開催や、海洋性レクリエーションへの水域利用などが進み、海が身近に感じられるよう施策を進めます。今後は、効果的な環境改善手法を検討するため、海域の流況調査など各種調査の実施と事業化に向けた庁内調整を進めます。

ウ 金沢の歴史と文化の海づくり

横浜で唯一の自然海浜である野島海岸の再生に向け、市民団体との連携を図ります。野島を含めた金沢地区では、市民団体による海域の清掃や保全活動が活発です。今後は、野島公園の再整備とあわせ、海岸の維持管理についての役割分担等に関し、市民との意見交換を行います。

エ 横浜グリーンバレーでの取組

横浜グリーンバレー構想に基づく産学官民の連携により海域における温室効果ガスの吸収・固定化に挑戦します。

横浜・八景島シーパラダイス内に実験海域を確保し、貝類や藻類を育成することによる二酸化炭素の吸収・固定化を行う過程において、ライフサイクルCO₂の観点で評価を行い、カーボン・オフセット等への経済的価値への転換（ブルーカーボン）を検討するための基礎調査を行いました。

(4) 誰もが移動しやすく人と環境に優しい交通体系の形成

ア 交通ネットワークの整備による環境負荷低減

(ア) 公共交通の利便性を高め、利用促進を図るため、神奈川東部方面線の整備など、鉄道ネットワークの整備を推進します。また、高速鉄道3号線の延伸など運輸政策審議会答申路線について、広域的な交通ネットワークなどを踏まえながら事業化を検討します。

平成22年度は、神奈川東部方面線整備(事

業中)を進めました。

(イ) 鉄道駅及びその周辺において、バリアフリー化など歩行環境の改善や乗換の利便性の向上などに取り組みます。

平成22年度は横浜駅の自由通路整備を実施したほか、5駅(【JR】矢向駅、大口駅、弁天橋駅、【シーサイドライン】福浦駅、並木中央駅)にて段差を解消しました。

(ウ) 周辺環境に配慮した横浜環状道路や幹線道路網による道路ネットワークの整備や交差点改良を進め、渋滞の解消により温室効果ガスの削減につなげます。最寄駅まで15分で到着できるように、主に駅までのバス路線等の整備を行うなど、快適なバスの利用環境も整備します。

平成22年度は、横浜環状道路の整備を推進するとともに、幹線道路では、3路線3地区、1.6kmが完成し、また、駅まで15分道路整備では、約1.6kmが完成しました。

イ モビリティマネジメントの推進

過度に自家用車に依存するライフスタイルを見直し、徒歩・自転車・公共交通を中心とした移動の促進に向けた取組(モビリティマネジメント)を進めます。

平成22年度末には、3か所にてモビリティマネジメントを実施しました。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
モビリティマネジメントの実施	—	3か所	計画期間中 8か所

ウ 地域交通サポートの推進

既存バス路線がカバーしていない地域などにおいて、公共交通の利便性を高めるため、地域の特性や交通ニーズを踏まえた、生活に密着した交通サービスの実現に向けて、計画づくりから運行に至るまで、地域の主体的な取組を支援します。

引き続き、取組準備段階にある地元が抱く不安を取り除きながら、地域に対する支援を実施します。

エ 徒歩や自転車による快適で楽しい交通環境の整備

(ア) 歩行者空間の創出

まちのバリアフリー推進事業等を通じて、誰

もが安全に、そして快適に移動できる歩行者空間を創出します。

平成22年度は、2.8km完成しました。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
バリアフリー化 整備延長 (安全・快適に 移動できる歩行 空間の創出)	18.7km	2.8km (22年度実績)	30.7km

(イ) 都心部コミュニティサイクル導入検討

都心部活性化、観光振興及び脱温暖化に向けた先進的な取組として、横浜都心部において、コミュニティサイクルの導入を検討しています。平成22年度はコミュニティサイクル社会実験の準備を行いました(コラム参照)。

(ウ) 自転車走行環境の整備

徒歩や自転車による快適で安全な交通環境の実現のため、自転車走行空間の整備を推進しており、平成22年度は、3路線完成しました。

(5) 環境に配慮した建築物の普及

ア 建築物環境配慮制度のさらなる展開

環境にやさしい建物を普及させるため、建物の計画時に「CASBEE横浜」により環境配慮に関する取組を自己評価し、その結果を市に届け出ることを義務付け、ホームページ等で公表する制度を実施し

ています。

平成22年度からは、届出対象を拡充するとともに販売等を目的とした広告中に環境配慮の取組結果を示すラベルを掲載する「建築物環境性能表示」の制度も始めました。更に、従来の制度では対象外となる戸建住宅へも普及させることを目的とした「導入検討調査」を行い、平成24年度から「CASBEE横浜[戸建]」を導入することとしました。

平成22年度はセミナー講習会等2回、長期優良住宅認定2,176件実施しました。

イ 脱温暖化モデル住宅推進事業の実施

環境に配慮した街並みと省エネ性能の高い住宅の整備、市民への普及啓発及び市内経済の活性化に寄与することを目的として、脱温暖化モデル住宅推進事業を進めています。

平成22年度は、脱温暖化に資する戸建住宅提案の公募を実施しました(P30参照)。

ウ 既存住宅のエコリフォームの推進

省エネルギー型住宅の普及、促進に向けた新たな市民相談を推進します。

エ 公共建築物への環境配慮の推進

省エネ機器の導入等により、公共建築物の省エネ対策を推進します。

平成22年度は、省エネ機器の導入を19校、2施設にて、ESCO事業による改修を1施設で実施しました。

◆「民有地緑化の誘導等」はP46に掲載しています。

コラム

コミュニティサイクル社会実験

コミュニティサイクルは、従来型のレンタサイクルとは異なり、街の中に複数のサイクルポート(貸出・返却拠点)を設置して、どのサイクルポートでも自転車の貸出・返却が自由に行えるシステムです。パリやバルセロナ、ロンドンなどでも実施され、世界中で拡大しています。

移動手段の多様化は都市の魅力を高めるものであり、新たな交通手段として街の回遊性向上や環境面での効果が期待されます。

横浜市では、平成23年度から25年度まで、みなとみらい21中央地区、みなとみらい21新港地区、関内・山下町地区を中心とするエリアでコミュニティサイクルの社会実験を実施しています。



サイクルポート

(6) 多様なニーズに対応できる快適な公園の整備

ア 公園再整備等の推進

地域ニーズを反映した公園の再整備を進めるとともに、子育て支援や健康づくりなどの場となる身近な公園の整備を進めています。

平成22年度末で35公園の整備に着手しています。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
整備着手公園数	—	35公園	176公園

イ 都心部の公園などでの緑の創造

都心部など、緑が不足している地区では、新たな緑の創造を、まちづくりとも連携しながら、積極的に推進します。今後は、横浜市環境創造審議会からの答申を受け、施策、事業を検討します(平成23年7月市街地における「みどりの創造」のあり方について(答申))。

ウ 大規模公園の整備

米軍基地跡地を対象として、土地利用計画と整合を図りながら、多様なレクリエーション活動を楽しめる自然を活かした大規模な公園の整備についての検討を進めています。

(7) 安心して生活するための下水道・河川の浸水対策

ア 下水道の整備

局地的な大雨に対応するため、市域全体で時間当たり約50mmの降雨を基本に雨水幹線整備を進め、ポンプ排水区域では時間当たり約60mmの降雨に対する雨水幹線整備を進めます。また、市民に浸水や避難の情報を提供するための内水ハザードマップを作成・公表します。

平成22年度末の「時間当たり約50mmの降雨における雨水幹線等の整備率」・「時間当たり約60mmの降雨における雨水幹線等の整備率」は、それぞれ、63.4%、39.1%です。内水ハザードマップについては、今後の作成方針を検討しました。今後も雨水幹線等の整備及び内水ハザードマップの作成について、横浜市下水道事業『中期経営計画2011』(P49コラムを参照)に基づき、計画的に事業を推進します。

主な取組 目的項目	計画策定時 (21年度末)	22年度末	目標 (25年度末)
時間当たり約50mmの降雨における雨水幹線の整備率	62.8%	63.4%	64.9%
時間当たり約60mmの降雨における雨水幹線の整備率	39.1%	39.1%	63.9%

◆「河川の整備」はP49に掲載しています。

コラム

脱温暖化モデル住宅推進事業

低炭素社会の実現に向けて、緑区十日市場町の市有地を活用し、環境に配慮した街並みと省エネ性能の高い戸建住宅11棟を整備し、これからの環境配慮型まちづくりモデルの構築を目指しています。

本事業では、全体のマスタープランや住宅の企画提案等について、大学や市内の設計事務所及び施工業者を対象とした公募により事業者を選定し、まちづくりを進めています。

平成23年10月には、実際にモデル住宅を見て触れて、性能を体感いただき、また、環境に配慮したライフスタイルの参考にさせていただくため、先行的にモデルハウス1棟を一般公開しました。



先行モデルハウス



街区全景イメージ図

コラム

新しい横浜市の環境アセスメント制度始まる！ (平成 23 年 8 月 1 日施行)

(1) 環境アセスメント (環境影響評価) 制度とは？

道路や鉄道、高層建築物の建設などの大規模な事業を行う場合に、事業者自らが、大気や水質、動植物など周辺環境への影響を事前に調査・予測・評価し、その結果を公表して住民、専門家などの意見を聴くことにより、環境保全の観点からより良い事業計画を作り上げていく制度です。

現在、市域の環境に影響を及ぼすおそれのある事業については、その規模、種類などに応じて、「環境影響評価法」、「横浜市環境影響評価条例」のほか、近隣自治体が定める条例の適用により、環境アセスメントを行っています。

平成 22 年度環境アセスメント実施事業件数

適用法令	件数
環境影響評価法	1 件
横浜市環境影響評価条例	2 件
近隣自治体の条例 (神奈川県、川崎市)	3 件

(2) 横浜市の環境アセスメント制度

条例施行 (平成11年) から10年が経過し、平成22年度に制度を見直しました。新制度は、平成23年8月1日から施行しています。

ア「横浜市環境影響評価条例」の改正

事業の計画段階で事業内容等を「配慮書」として公表し、地域の環境情報を市民から入手するなどの導入しました。その他、市民の意見に対する事業者見解の公表や、事業者から提出された図書のインターネット公表等を定めました。

イ「横浜市環境影響評価条例施行規則」の改正

計画段階配慮の手続の詳細を定めるほか、環境アセスメント手続の対象となる事業の規模要件などを改正しました。

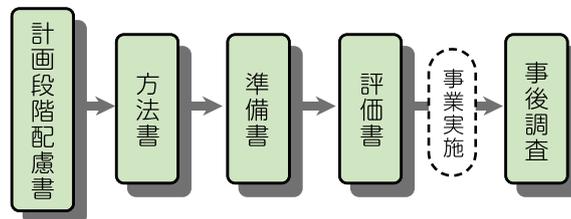
ウ「横浜市環境配慮指針」の策定

計画段階配慮の手続を導入したことに伴い、事業者が、計画立案段階から環境影響について配慮すべき事項などを指針として定めました。

エ「横浜市環境影響評価技術指針」の策定

環境アセスメントの手続を適切に進めるための技術的な指針です。環境影響評価項目に温室効果ガスを追加するなどの見直しをしました。

横浜市の環境アセスメント手続の流れ



環境アセスメント手続への市民参加

環境アセスメントは、事業者と行政だけでなく、住民も含めた三者がそれぞれの役割を担って、事業計画の環境配慮を進める制度です。横浜市環境影響評価条例に基づく環境アセスメント手続では、市民が、地域の環境情報を提出することや、環境の保全の見地から意見を述べる機会を設けています。そのために必要となる情報は、事業者から提出された図書をインターネット等で見たり、事業者が開催する説明会に出席したりすることで入手できます。